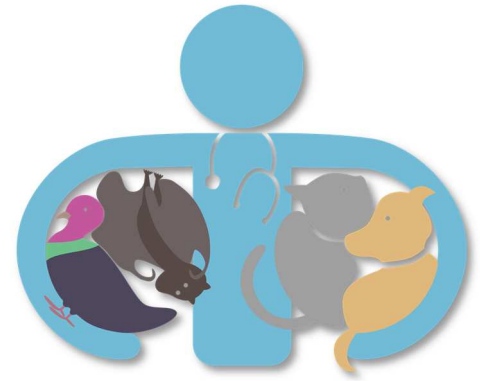


小笠原世界遺産センター 動物対処室

ペットを飼っているみなさまへ

平成 29 年 4 月 28 日 村役場環境課



1. 診療日時

診療時間	月	火	水	木	金	土日祝
8:30~11:30	○	休	○	休	○	休
13:30~16:30	○	休	○	休	○	休

2. 利用方法

- ペットの診療は**事前予約制**です（特にワクチン接種や健康診断、定期検査等は、必ず**前日**までに予約してください）。
- 予約受付時間は、平日の 8:00~12:00、13:30~17:15 です。予約の際は、動物対処室にお電話ください（**070-1054-3467**）。
- 診療は**有料**です（初診料 2,000 円、再診料（2 回目以降）1,200 円、その他、処置手数料や薬代等がかかります。）
- 予約受付時間外（土日祝日・早朝・夜間など）に**緊急の場合**（事故や急患など）は、**村役場**（2-3111）にお問い合わせください（診療を受ける場合は、上記の料金のほかに**時間外手数料**がかかります）。

3. 診療対象

イヌ、ネコ、ウサギ、ハムスター、モルモット、鳥（その他の動物は要相談）
※両生類、爬虫類、魚類、昆虫類は診察できません。

4. 診療内容

【当面】

健康相談、ワクチン接種、健康診断、ケガ・罹患時の一次治療
（具体的には、血液検査、薬の処方 など）

※薬（外用薬、内服薬）については、原則として**診察して処方**します。

【準備が出来次第】

避妊去勢手術のほか、麻酔器を使用する処置、レントゲン検査 など（常時対応は不可）

5. 母島の飼い主のみなさまへ

【母島巡回診療】

- 年 3~4 回程度（今年度は、6 月・10 月・2 月頃を予定）、動物対処室の獣医師が母島に巡回し、母島の獣医師と連携しながら健康相談、健康診断、適正飼養指導等を行います。
- 動物対処室と同様に**事前予約制**で、診療は**有料**です。

【その他】

- 母島への臨時的な往診は行いません。母島の獣医師に相談するほか、母島巡回診療もしくは父島の動物対処室にお越しくください（父島滞在中のペットの宿泊等は要相談）。
- 薬については、原則として**診察して処方**します。そのため、母島巡回診療や動物対処室を利用できない場合は、母島の獣医師から処方を受けてください。